

生徒指導に関する規定

1 生徒心得について

(1) 風紀・交友関係について

- ① 個人の金銭や物品は各自が責任をもって保管する。不必要な金銭や物品を持ってこない。
- ② 生徒間で、金銭および物品の貸し借りをしない。
- ③ 喫煙、飲酒、暴力、その他風紀を乱す行為は絶対にしてはならない。

(2) 登下校および交通について

- ① 通学に際しては交通ルール・マナーをよく守り、他人に迷惑をかけないように十分に注意する。
- ② 運転免許取得については、普通自動車は3年生の7月以降とし、原動機付自転車および自動二輪車は取得を許可しない。
- ③ 自転車の無灯火、2人乗り、傘さし運転、スマートフォン・イヤホンを使用しながらの運転は禁止する。

追加

なお、自転車のヘルメット着用については、自らの生命を守るためにも積極的に着用すること。

(3) 学習・校内生活全般について

- ① 学習は学生の本分である。自発的学習態度を重んじ、勉学をもって各自の生活の中心とする。
- ② 登校後は無断外出をしない。やむをえず外出をする時は、必ず担当教職員の許可をうける。
- ③ 欠席、遅刻、早退、欠課、忌引き等の場合は、速やかにホームルーム担任に届け出る。

(4) 校外生活一般について

- ① 午後11時から午前4時までの外出はしない。みだりに友人宅に宿泊したり、自宅に友人を宿泊させない。
- ② 警察官やその他補導関係の係員に補導されたときは、速やかにホームルーム担任を通じて校長に届け出る。
- ③ アルバイトは原則として認めない。ただし家庭の経済的事情等により保護者がアルバイトをやむを得ないと判断した場合は、ホームルーム担任を通じて校長に願い出、許可を受ける。

2 服装・頭髪指導について

- (1) 毎月始めの全校集会時に服装・頭髪指導を実施する。
- (2) チェックポイントは頭髪（茶髪等・地毛に手を加えているもの・特異な髪型等）、化粧、ピアス、スカート丈、爪、靴下、ベルト等。
- (3) 指導を受けた生徒は、生徒指導課の再検査を受ける。

追加 再検査が必要な生徒については、一定期間を設定してから再度検査を実施する。

(削除) 頭髪に関しては、地毛が茶色いなど、手を加えておらず自然な質の場合は、事前に担任を通じて生徒指導課に申し出、地毛申請を提出すること。

小松島西高等学校制服

冬服

男 子	女 子
上衣 黒の詰襟型 (標準型マーク入り) 下衣 黒の長ズボン (標準型) ※上衣の丈は袖丈より長いこと ズボンの型はストレートとする ボタン 学校指定マーク入り 靴下 白・黒・紺を基調とした 華美でないもの	学校指定制服 上衣 濃紺のジャケット 下衣 濃紺のプリーツスカート ひだ数20 濃紺のズボン(本校指定) ブラウス 刺繍入り白色カッターシャツ ベスト 濃紺の左脇開き型(冬用) ※上衣丈はウエストより18cm 延長 スカート丈はひざが隠れる程度 靴下 白・黒・紺を基調とした 華美でないもの

- ・頭髮は清潔・端正なものとし、高校生として品位を失わないようにする。
 ※脱色・染色・パーマ・カール等は禁止する。
 髪留めなどは、華美でないものを用いる。
 また、装飾品(ピアス等)を身につけたり、口紅など化粧をしないこと。
- ・寒い場合は、ブラウスの下に下着等を着込むこと。
 セーター類を着込む場合は、学校指定のセーターを着用する。
 ただし、上衣の裾や袖口から出ないようにする。

夏服

男 子	女 子
上衣 学校指定 刺繍入り白色カッターシャツ 下衣 黒の長ズボン (標準型) ベルト 黒・紺を基調とした単色 靴下 白・黒・紺を基調とした 華美でないもの	学校指定制服 ブラウス 刺繍入り白色カッターシャツ ベスト 濃紺の左脇開き型(夏用) 下衣 濃紺のプリーツスカート ひだ数20 濃紺の長ズボン(本校指定) 靴下 白・黒・紺を基調とした 華美でないもの

※ 更衣の移行期間は前後1週間ずつを基本とし、その期間中は気温にあわせて冬服・夏服どちらの着用でも許可する。

